

資料1

令和3年度事業結果及び令和4年度取組状況等について

令和4年度 全国健康保険協会沖縄支部

健康づくり推進協議会

令和4年8月25日



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

1. 第2期 保健事業実施計画（データヘルス計画）	1頁
(1) 特定健康診査事業	4頁
(2) 特定保健指導事業	10頁
(3) 重症化予防事業	17頁
(4) コラボヘルス	21頁
2. うちなー健康経営宣言	25頁
3. 沖縄支部保険者機能強化予算	29頁
4. その他活動	32頁

1. 第2期 保健事業実施計画（データヘルス計画）

第2期データヘルス計画 実施期間…平成30年度から令和5年度までの6年間

データヘルス計画とは、加入者の健康・医療情報を活用し、支部の健康課題を見つけ、解決に向けて、効率的に保健事業を実施していくための計画である。

健診の受診率を高め、特定保健指導により生活習慣を改善させることで、加入者のメタボリックシンドローム保有率を減らすことを6年後の中位目標とし、10年以上経過後に虚血性心疾患・脳血管疾患の年齢調整死亡率を改善することを上位目標とした。さらに、事業主などの健康づくり意識の醸成を目指した取組をととして、健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を促進していくこととする。

【上位目標】

(10年以上経過後に達する目標)

生活習慣病を減らすことで

- ・虚血性心疾患年齢調整死亡率を男性35.4%を31.0%に、女性は11.5%より改善する
- ・脳血管疾患年齢調整死亡率を男性38.1%を37.0%に、女性は17.5%より改善する



【中位目標】

(6年後に達成する目標)

加入者(被保険者・被扶養者)のメタボリックシンドローム保有率
(腹囲、血圧、中性脂肪、空腹時血糖) 16.0%を14.0%に減らす

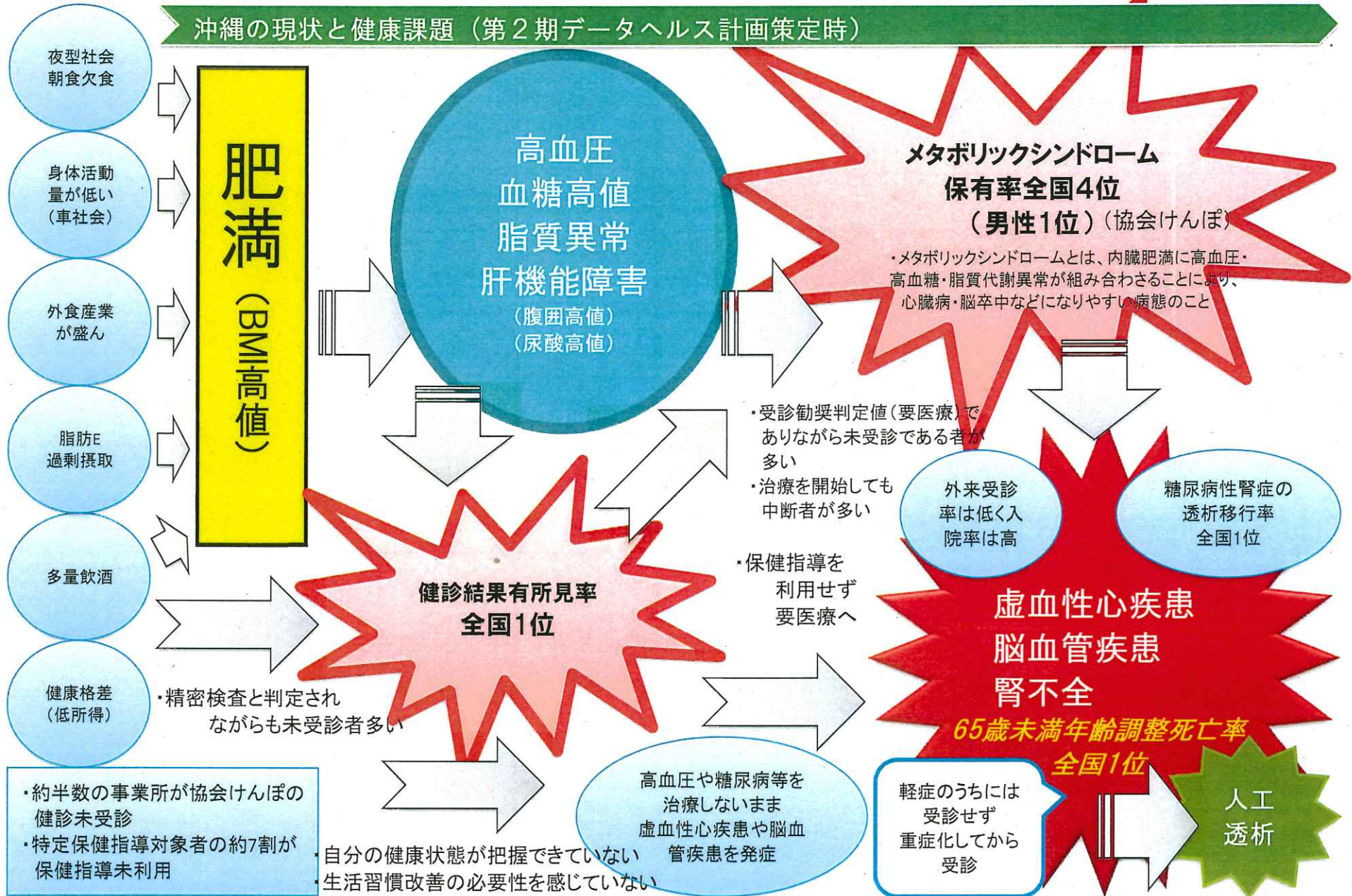


【下位目標】

中位目標達成に向けた令和4年度事業

1. 健診受診率の向上	2. 特定保健指導実施率向上	3. 重症化予防事業の充実	4. コラボヘルスの拡充
〈事業内容〉 ① 生活習慣病予防健診 ② 健康宣言事業所の生活習慣病予防健診 ③ 被扶養者の特定健診	〈事業内容〉 ① 被保険者に対する特定保健指導 (委託機関による特定保健指導含む) ② 被扶養者に対する特定保健指導	〈事業内容〉 ① 未治療者に対する受診勧奨及び糖尿病 性腎症の重症化予防 ② 糖尿病治療中者に対する生活指導 (重症化予防プログラム)	〈事業内容〉 ① 事業主と連携した被扶養者への受診勧奨 ② 健康宣言事業所における高血圧未治療者 の受療率向上

沖縄の現状と健康課題（第2期データヘルス計画策定時）



第2期データヘルス計画 中位目標に対する中間評価 (令和2年12月 本部報告)

【中位目標】

(6年後【令和5年度】に達成する目標)

加入者(被保険者・被扶養者)のメタボリックシンドローム保有率

(腹囲、血圧、中性脂肪、空腹時血糖) 16.0% (20,752人) を14.0% (18,158人) に減らす



【中間評価結果】

メタボリックシンドローム保有率・・・17.5% (26,665人) ※ 令和元年度末時点

【考察】

- ・ 健診受診者が増加 (R元年度はH28年度より20,996人増加) していることに伴い、令和元年度のメタボリックシンドローム保有率は、平成28年度の基準時点より1.5% (5,913人) 増加した。(→メタボ保有率の増加は全国的にも約1%増加しており、同様の傾向を示している)
- ・ 健診受診者の増加に伴い、特定保健指導対象者も増加 (R元年度はH28年度より6,916人増加) しているが、令和元年度の実績では、特定保健指導対象者の約4割にしか介入できていない。
- ・ 特定保健指導対象者の改善率は全国平均を下回っている状況が続いており、特定保健指導による検査結果の改善が十分ではない。(R元年度の特定保健指導改善率は29.2%)

【今後の取り組み】

- ・ 引き続き「特定保健指導」「重症化予防事業」「事業所とのコラボヘルス」などの下位目標に基づく具体策を着実に実施する。
- ・ 協会保健師等で対応できない件数の増加分をカバーするため、特定保健指導の外部委託(健診機関、専門機関)を推進する。
- ・ ハイリスクアプローチとして、新たに「Web面談」・「被扶養者への来所相談」の施策を追加する。またポピュレーションアプローチとして「高血圧対策をテーマとした事業所単位の健康づくり(コラボヘルス)による保健指導」を開始することにより、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせ、より多くのメタボリックシンドローム該当者及び予備群の方へ介入する。
- ・ 特定保健指導を受けた方の行動変容による改善率向上や、特定保健指導実施者の中断率が減少するような質の高い特定保健指導を提供できるよう、協会保健師等全体のスキルアップ(レベルアップ)を図る。

（1）特定健康診査事業

【令和3年度実績と令和4年度目標】

令和3年度の**特定健診受診率は59.8%**と前年度比で受診者数**8,128人増**、受診率**2.1%増**と前年度実績を上回ったが目標達成には至らなかった。事業者健診データの取得率（4.6%）と被扶養者の受診率（27.4%）をいかに伸ばせるかが課題となっている。

*目標（KPI値）は本部より各支部毎に示された数値

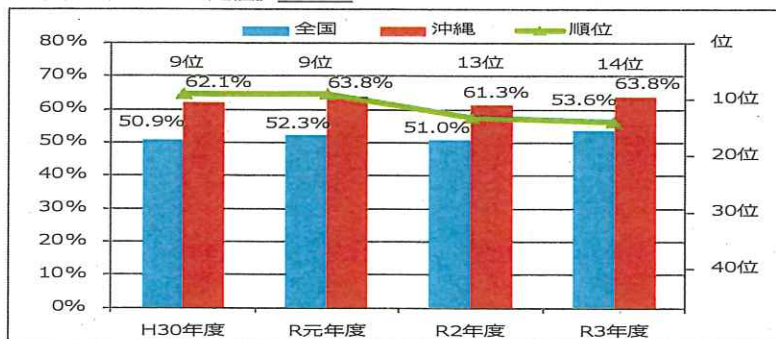
		2年度実績	3年度実績 (暫定)	前年度比 (増減)	R4年度目標 *KPI値	
被保険者	対象者数	208,499	213,186	4,687	〈見込み〉 206,696	
	生活習慣病 予防健診	受診者数	127,776	136,080	8,304	136,833
		受診率	61.3%	63.8%	2.5%	66.2%
	事業者健診 データ	受診者数	11,186	9,774	△ 1,412	15,503
		取得率	5.4%	4.6%	△0.8%	7.5%
	合計	健康診断受診者数	138,962	145,854	6,892	152,336
		健康診断受診率	66.6%	68.4%	1.8%	73.7%
被扶養者	対象者数	57,136	56,281	△ 855	〈見込み〉 56,736	
	特定健診	受診者数	14,182	15,418	1,236	17,590
		受診率	24.8%	27.4%	2.6%	31.0%
合計	対象者数	265,635	269,467	3,832	〈見込み〉 263,432	
	受診者数	153,144	161,272	8,128	169,926	
	受診率	57.7%	59.8%	2.1%	64.5%	

1. 第2期 保健事業実施計画（データヘルス計画）

【特定健診受診率の年次推移】 *特定健診の受診率は、40歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防健診及び被扶養者を対象とした特定健診、事業者健診データ取得分の3つの健診の受診率を合算したものの。

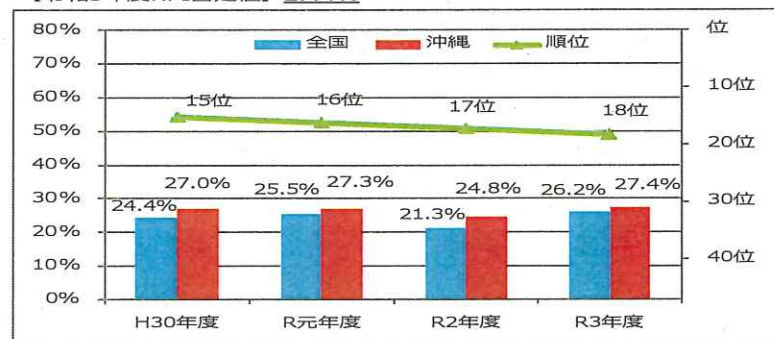
これまで増加傾向であった受診率は新型コロナウイルスの影響を受けたことにより令和2年度に減少に転じたものの、令和3年度の受診率は新型コロナ発生前の令和元年度と同水準まで回復している。

■ KPI：生活習慣病予防健診受診率（被保険者）を65.0%以上とする
【令和3年度KPI暫定値】 63.8%



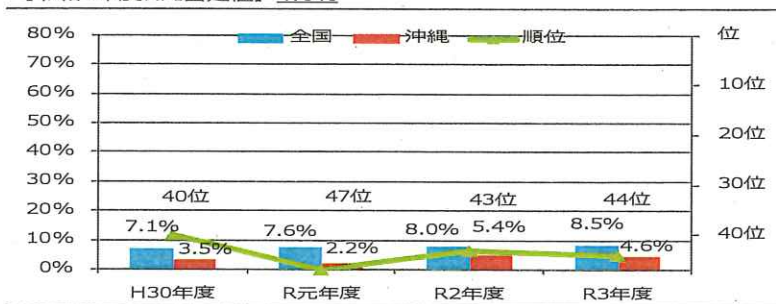
生活習慣病予防健診		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
受診者数	沖縄	121,290	130,510	127,776	136,080
受診率	全国	50.9%	52.3%	51.0%	53.6%
	沖縄	62.1%	63.8%	61.3%	63.8%

■ KPI：特定健診受診率（被扶養者）を30.0%以上とする
【令和3年度KPI暫定値】 27.4%



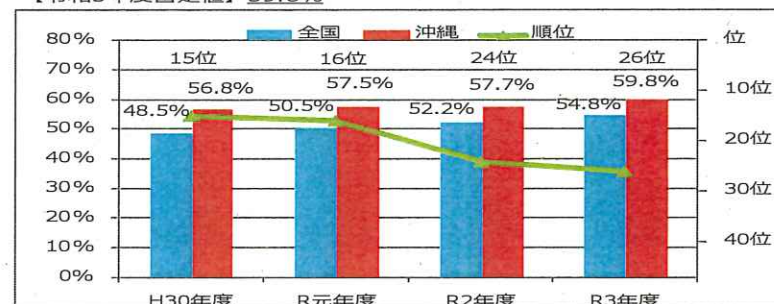
特定健診		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
受診者数	沖縄	15,556	15,745	14,182	15,418
受診率	全国	24.4%	25.5%	21.3%	26.2%
	沖縄	27.0%	27.3%	24.8%	27.4%

■ KPI：事業者健診結果データ取得率（被保険者・被扶養者）を6.0%以上とする
【令和3年度KPI暫定値】 4.6%



事業者健診データ取得		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
取得件数	沖縄	6,867	4,407	11,186	9,774
取得率	全国	7.1%	7.6%	8.0%	8.5%
	沖縄	3.5%	2.2%	5.4%	4.6%

■ 特定健診受診率（加入者計）を61.3%以上とする
【令和3年度暫定値】 59.8%



特定健診（加入者計）		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
受診者数	沖縄	143,713	150,662	153,144	161,272
受診率	全国	48.5%	50.5%	52.2%	54.8%
	沖縄	56.8%	57.5%	57.7%	59.8%

【令和3年度 被扶養者 集団健診等実施結果】

令和3年度の協会主催及び共催の集団健診等として、ショッピングセンターや公共施設を利用したまちかど健診の他、早朝・ナイト健診を全18回実施した。受診者の総数は806人で、被扶養者の特定健診については受診率約1.4%の向上に繋がった。

【R3年度 実施会場及び受診者数】

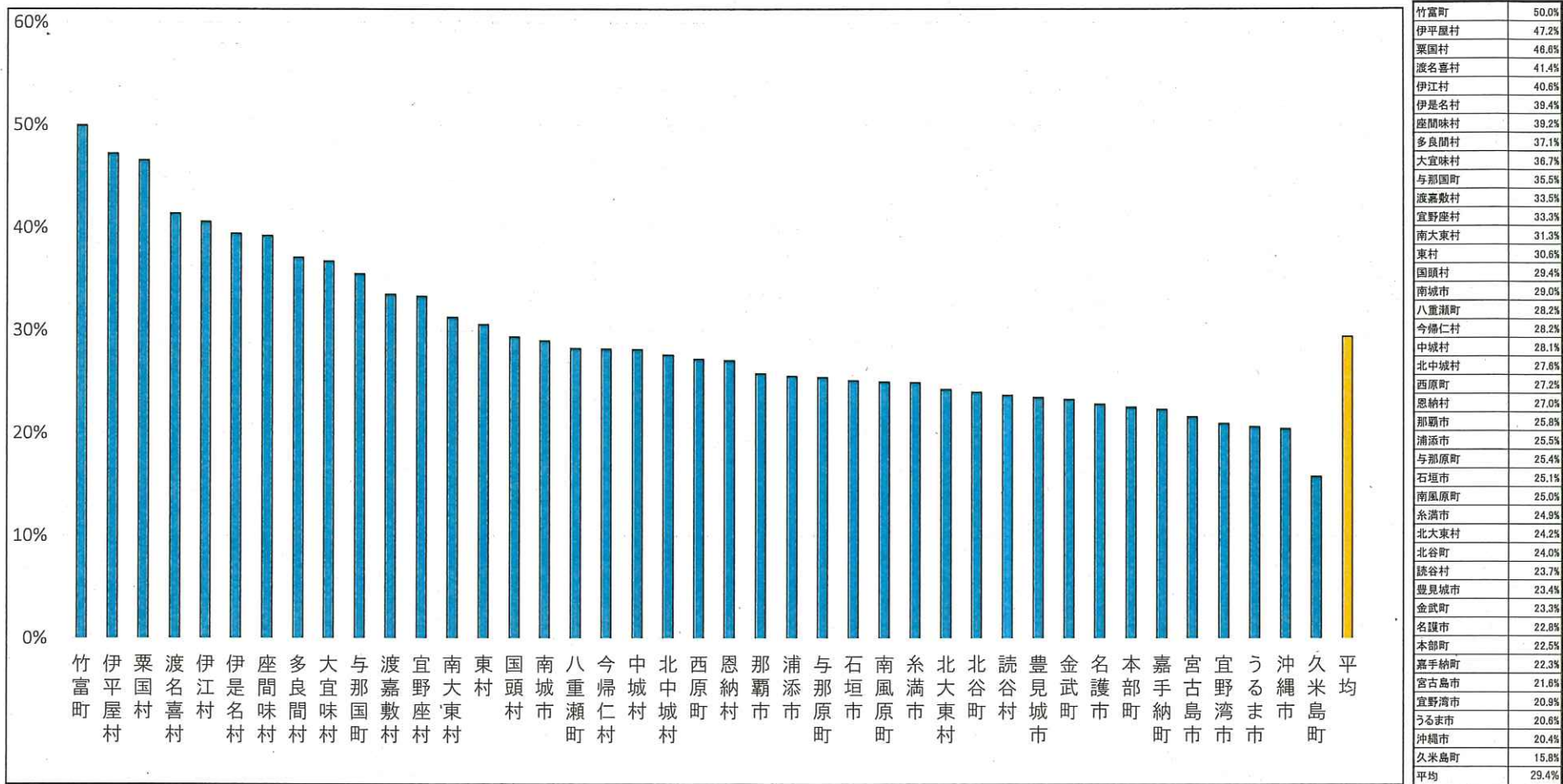
		実施日	実施場所	健診 受診者数
1	ナイト健診	9/29(水)	北谷町保健相談センター	2
2	まちかど健診	11/1(月)	イオン名護店	54
3		11/8(火)	沖縄市民会館	27
4		11/22(月)	うるマルシェ	90
5		11/29(月)	サンエー那覇メインプレイス	71
6		11/30(火)	サンエー那覇メインプレイス	70
7		12/1(水)	サンエー西原シティ	89
8		12/2(木)	サンエー宜野湾コンベンションシティ	100
9		12/3(金)	イオンモール沖縄ライカム	79
10		12/13(月)	イーアス沖縄豊崎	65
11		12/14(火)	イオン那覇店	72
12		12/18(土)	イオン南風原店	49
			小 計	
13	早朝健診	3/14(月)	浦添総合病院健診センター	10
14		3/15(火)		9
15		3/16(水)		8
16		3/17(木)		7
17		3/18(金)		2
18		3/19(土)		2
		小 計		38
	合 計			806

【実施率の推移】

	実施回数	対象者数	受診者数	実施率
R1年度	21	57,651	766	1.3%
R2年度	18	57,136	850	1.5%
R3年度	18	56,281	806	1.4%

参考【市町村別特定健診受診率（令和2年度 被扶養者）】

市町村別受診率における県平均受診率は29.4%となっており、竹富町の50.0%が最も高く、久米島町の15.8%が最も低かった。
2次医療圏別でみると中部地域において受診率が低い傾向にある。



【令和4年度の取組状況】

○被保険者に対する具体策（生活習慣病予防健診・事業者健診）

■KPI：受診率73.7%、受診者数152,336人

① 受診率向上のための広報

- ・加入事業所及び任意継続加入者へ生活習慣病予防健診案内パンフレット、申込書等送付

② 事業所に対しての取組み

- ・事業所向け説明会等にて生活習慣病予防健診受診の案内及び事業者健診データ提供の協力依頼を行う
- ・事業主ヘインセンティブ制度の周知を行うことで受診率向上を促す

③ 関係機関等との連携事業

- ・生活習慣病予防健診への切替え及び事業者健診結果データ提供促進を目的とした、沖縄労働局との連名文書発出
- ・生活習慣病予防健診への切替え促進及び事業者健診結果データ提供にかかる同意書の取得業務の外部委託
- ・紙媒体で取得した事業者健診結果のデータ化に係る外部委託
- ・同意書に基づく健診機関からの事業者健診結果データ提供に係る新規契約健診機関の拡大
- ・5者協定締結機関と連携した健診制度の周知及び健診受診率向上に向けた施策の実施

④ 受診機会の拡充

- ・休日（日曜日及び祝日）を利用した生活習慣病予防健診の実施
- ・生活習慣病予防健診の実施機関拡大に向けた勧奨

○被扶養者に対する具体策（特定健康診査）

■KPI：受診率31%、受診者数17,590人

① 受診率向上のための広報

- ・新規適用加入被扶養者（任意継続含む）へ特定健診案内パンフレット等を送付
- ・令和4年度に特定健診の対象となる40歳を迎える方へ、特定健診受診勧奨ハガキを送付
- ・第4四半期頃に健診未受診への受診勧奨（個別健診案内）パンフレットを送付

② 関係機関等との連携事業

- ・41市町村と連携を図り、自治体主催の「特定健診とがん検診の同時実施（集団健診及び個別健診）」の案内パンフレット送付による受診勧奨
- ・特定健診未受診の被扶養者へ事業主と連名での健診受診勧奨（ご家族様にも特定健診プロジェクト）
- ・通院治療中のデータを活用した特定健診振替業務を沖縄県医師会へ業務委託
- ・5者協定締結機関と連携した健診制度の周知及び健診受診率向上に向けた施策の実施

③ 受診機会の拡充

- ・ショッピングセンター及び公共施設を利用した「まちかど健診（出張健診）」の実施（10月～12月に9会場12回）
- ・「ナイト健診」および市町村と共同で特定健診とがん検診を同日に実施できる集団健診の実施

(2) 特定保健指導事業

【令和3年度実績と令和4年度目標】

令和3年度の**特定保健指導実施率は31.1%**と前年度比で実施者数**1,680人増**、実施率**4.1%増**と前年度を上回ったが、目標達成には至らなかった。実績の委託機関格差の縮小、委託機関及び委託数の拡大と被扶養者の実施率をいかに伸ばせるかが課題となっている。

		令和2年度実績	令和3年度実績 (暫定値)	前年度比 (増減)	令和4年度目標 *KPI値	
被保険者	対象者数	32,215	32,966	751	33,608	
	直営分 協会けんぽ所属の保健師・ 管理栄養士による実績	実施者数	2,437	3,167	730	3,397
		実施率	7.6%	9.6%	2.0%	10.1%
	委託分 委託機関所属の専門職 による実績 (17機関)	実施者数	6,517	7,441	924	10,193
		実施率	20.2%	22.6%	2.4%	30.3%
	合計	実施者数	8,954	10,608	1,654	13,590
	実施率	27.8%	32.2%	4.4%	40.4%	
被扶養者	対象者数	1,667	1,877	210	2,226	
	直営分	実施者数	11	14	3	24
		実施率	0.7%	0.7%	0%	1.1%
	委託分	実施者数	187	210	23	377
		実施率	11.2%	11.2%	0%	16.9%
	合計	実施者数	198	224	26	401
	実施率	11.9%	11.9%	0%	18.0%	
合計	対象者数	33,882	34,843	961	35,834	
	実施者数	9,152	10,832	1,680	13,991	
	実施率	27.0%	31.1%	4.1%	39.0%	

【特定保健指導実施率の年次推移】

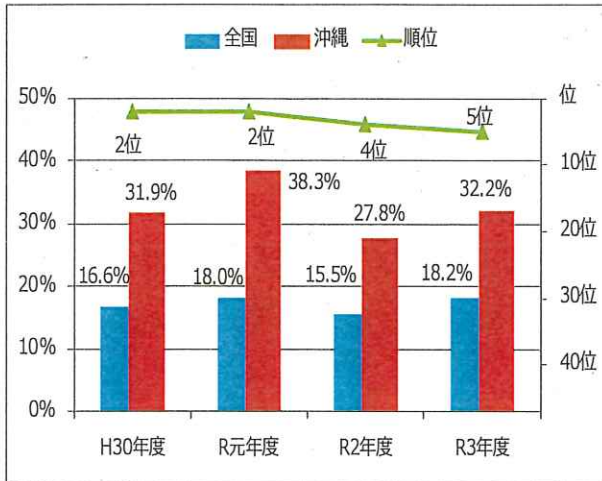
※特定保健指導とは、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがある方に保健師・管理栄養士等が生活習慣を見直すための保健指導を3か月以上実施するプログラム

令和3年度の加入者全体の実施率は令和2年度を上回るも、全国5位（暫定）と前年度順位（4位）を下回った。

■ KPI：特定保健指導実施率（被保険者）

を39.4%（13,858人）以上とする

【令和3年度KPI暫定値】 32.2%

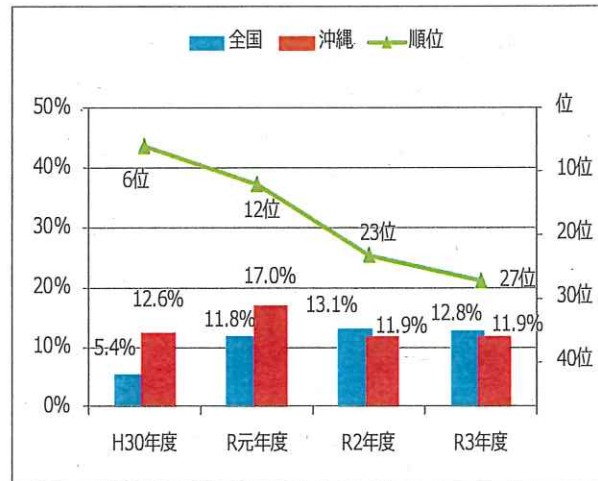


被保険者		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
終了者数	沖縄	9,747	12,298	8,954	10,608
終了割合	全国	16.6%	18.0%	15.5%	18.2%
	沖縄	31.9%	38.3%	27.8%	32.2%

■ KPI：特定保健指導実施率（被扶養者）

を17.1%（384人）以上とする

【令和3年度KPI暫定値】 11.9%

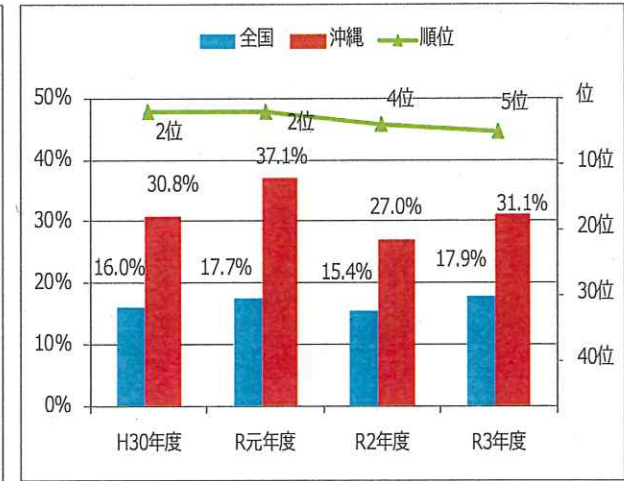


被扶養者		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
終了者数	沖縄	240	315	198	224
終了割合	全国	5.4%	11.8%	13.1%	12.8%
	沖縄	12.6%	17.0%	11.9%	11.9%

■ 特定保健指導実施率（加入者計）

を38.0%（14,242人）以上とする

【令和3年度暫定値】 31.1%



加入者計		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
終了者数	沖縄	9,987	12,613	9,152	10,832
終了割合	全国	16.0%	17.7%	15.4%	17.9%
	沖縄	30.8%	37.1%	27.0%	31.1%

【特定保健指導対象者の減少率及び特定保健指導改善率】

令和3年度の特定保健指導対象者の減少率は34.3%、改善率は30.1%で、どちらも前年度より実績は上回り、特定保健指導による対象者の減少及び改善に繋がったものの、全国平均には届かなかった。特定保健指導の該当率が高いことから、対象年齢となる40歳になる前からの生活習慣病予防が重要となってくる。

		令和2年度実績	令和3年度実績 暫定値	前年度比	令和4年度 * KPIの設定はないが全国平均を目指す
減少率	①前年度特定保健指導対象者で今年も健診を受けている者の数	22,988	23,803	815	—
	② 前年度積極的支援だった者のうち、今年度動機づけ支援または特保非該当となった者の数	4,565	4,952	387	—
	③ 前年度動機づけ支援だった者のうち、今年度特保非該当となった者の数	3,013	3,217	204	—
	特定保健指導対象者の減少率	33.0%	34.3%	1.3%	34.8% (全国平均)
改善率	①前年度健診結果により保健指導を実施かつ今年度健診受診者数	8,128	8,610	482	—
	② R3年度健診結果において積極的支援から動機付け支援または保健指導非該当となった人数	2,380	2,594	214	—
	特定保健指導の改善率	29.3%	30.1%	0.8%	32.1% (全国平均)

【令和4年度の実施状況】

○被保険者に対する具体策

■ KPI：直営分 実施率10.1%、3,397人

① 初回面接実施率向上のための取組み

- ・ 那覇、南部地域を中心とした対象者1～2名の事業所に対し、ICTを活用した保健指導を勧奨
→ 令和3年度は117名に対し特定保健指導を案内、面談決定率9.4%
- ・ 初回面接実施率が3割に満たない事業所に対し、再勧奨を実施
→ 令和3年度 再勧奨事業所数：227事業所

② 保健師・管理栄養士の保健指導の質の標準化を図るための取組み

- ・ 人材育成プログラムに沿った採用時研修およびOJTの実施
- ・ 年6回、支部内保健指導担当者研修会の実施

特定保健指導中断率の減少：ロールプレイやプロセスレコードをもとに保健指導の振り返りを行う

改善率の向上：意志決定スキル、セルフモニタリングの活用、目標の立て方などをテーマにグループワークを行う

■ KPI : 委託分 実施率30.3%、10,193人

【委託機関数】

健診・保健指導実施機関	専門機関
17機関	1機関

① 初回面接実施率向上のための取組み

- ・委託機関会議や文書等により各機関ごと実績を報告し、実績増加に向けた対応策の検討を促す
 - ・保健指導推進経費（保健指導実績に対する報奨金）[※]について周知を図り、委託機関に対し保健指導実施体制の整備・強化を働きかける
- ※保健指導推進経費（保健指導実績に対する報奨金）とは、外部委託における特定保健指導実績を向上させることを目的として、委託料とは別に特定保健指導の実績に対し支払われる保健指導推進経費のこと。

② 中断率減少に向けた取組み

- ・平均中断率を上回っている機関を対象に、事例検討会等の機会を設け、課題解決に向けた対応策や成功事例等の情報共有化を図る

③ 実施率等向上へ向けた取組み

- ・実地調査等の機会において、特定保健指導に対する問題点や課題等についてヒアリングを行い、現状を把握しながら、特定保健指導の実施率向上へ向けた取組みを検討、実践を促す

○被扶養者に対する具体策

■ KPI：直営分 実施率1.1%、24人

① 初回面接実施率向上のための取組み

- ・ 包括協定締結市町村および健診実施機関と連携し、合同結果説明会を実施
- ・ 支部相談室や公共施設等を利用した来所型の特定保健指導を実施

【令和3年度 合同結果説明会実績】

市町村	実施予定回数	実施回数	対象者数	実施人数	実施率
那覇市	7回	0回	13人	0人	0%
南城市	31回	0回	0人	0人	0%
読谷村	22回	8回	11人	9人	82%

【令和4年度 合同結果説明会実施予定】

市町村	実施予定回数
那覇市	7回
南城市	39回
読谷村	25回

※那覇市：緊急事態宣言や対象者が少数等により、年度当初の予定回数7回に対し、開催は0回であった。なお、対象者については個別対応済み。

※南城市：対象者がいなかった為、合同結果説明会への参加なし。

■ KPI：委託分 実施率16.9%、377人

① 初回面接実施率向上のための取組み

- ・ ショッピングセンターや公共施設を利用した「まちかど特定保健指導」を実施
- ・ 関係機関と連携し、集団健診当日の特定保健指導初回面接分割実施を推進

【令和3年度 まちかど特定保健指導実績】

会場	実施回数	対象者数	実績評価数	実施率
10回	11回	133人	70人	52.6%

【令和4年度 まちかど特定保健指導実施予定】

予定会場	実施予定回数
9会場	12回

② 特定健診実施機関窓口での特定保健指導利用勧奨チラシ配布。

- ・ 特定健診を実施している病院・クリニック（約360機関）において、特定保健指導の利用勧奨チラシを配布

③ 特定保健指導委託機関への協力依頼

- ・ 特定健診受診者が多く、かつ、特定保健指導を実施している委託機関に対し、直接、特定保健指導実施拡大を依頼

（3）重症化予防事業（未治療者に対する受診勧奨及び糖尿病性腎症重症化予防）

【未治療者に対する受診勧奨事業】

令和3年度の**一次勧奨後の3ヶ月以内の受診率は9.1%**で全国平均の10.5%を下回っている。前年度比では一次勧奨受診率-1.0%減と前年度実績を下回り、目標（11.8%）に至らなかった。しかしながら、二次勧奨後（電話・面談）の受診率は14.8%と全国平均11.8%を上回る実績であった。評価指標となっている一次勧奨後の受診率については、受診者本人の受療行動が評価されるしくみになっていることから、いかに受診の必要性について理解してもらうかが重要となってくる。

	令和2年度実績	令和3年度実績 (暫定値)	前年度比 (増減)	令和4年度目 *KPI値
健診受診者数	154,414	150,529	-3885	—
一次勧奨対象者数	5,406	5,738	332	—
一次勧奨後3ヶ月以内に 医療機関を受診した人数	544	520	-24	—
受診率	10.1% (全国25位)	9.1% (全国36位)	-1.00%	12.4%
(再掲) 二次勧奨対象者数	1,347	1,384	37	—
(再掲) 二次勧奨後 医療機関を受診した人数	199	205	6	—
二次勧奨受診率	14.8% (全国2位)	14.8% (全国3位)	0.0%	—

※「未治療者に対する受診勧奨」とは

生活習慣病予防健診の結果、血圧値・血糖値が「要治療」または「要精密検査」と判定された方で、健診前1ヶ月～健診後3ヶ月以内に医療機関を受診していない者を未治療者と判定し、**文書による受診勧奨（一次勧奨）**を実施している（受診勧奨文の全国一斉発送）。また、一次勧奨の対象者のうち数値がより重症域にある方については、当支部の保健指導担当者が**電話や面談による保健指導（二次勧奨）**を実施している。

【糖尿病性腎症重症化予防事業】

令和3年度の糖尿病性腎症重症化予防の対象者に対する受診勧奨実施人数は151人。

治療中でコントロール不良者に対する保健指導は令和2年度の継続支援の対象者5人を含む、合計14人に対しプログラムを実施している。プログラム参加者は一定の数値の改善が見られているため、参加勧奨方法やプログラム内容の見直しを図り、参加率の向上と委託拡大への取り組みが課題である。

受診勧奨および保健指導実施人数

実施内容	実施人数
未治療者に対する受診勧奨	151人
治療中コントロール不良者 に対する保健指導	R2年度（継続分）5人
	R3年度 9人

※「糖尿病性腎症重症化予防」とは

糖尿病であり、腎機能が低下している方が将来、腎不全や人工透析に移行することを防止するため、糖尿病が重症化するリスクの高い未治療者に対して受診勧奨を実施している。（直営）

また、糖尿病性腎症等で通院している方のうち、重症化リスクの高い方に対しては、かかりつけ医と連携した4ヶ月間の保健指導プログラムを実施している。（委託）

【令和4年度の取組状況】

○未治療者に対する受診勧奨（■KPI：受診勧奨3ヶ月以内の受診率12.4%）

① 支部保健師により、二次勧奨を実施

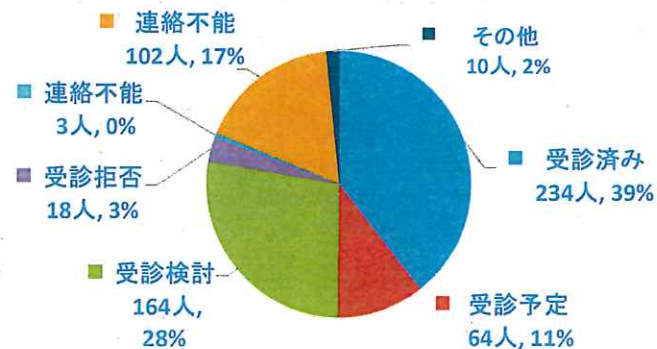
- ・一次勧奨通知後、より重症域にある方について電話や面談により二次勧奨を実施
 - ・複数回該当者については、可能な限り面談を実施
 - ・LDLコレステロール高値者（180以上）に対する受診勧奨を開始予定（令和4年10月～）
- 令和2年度健診結果に基づいた対象者数見込み：4,367人（うち、二次勧奨対象者：510人）

担当	対象者条件	一次勧奨	二次勧奨
未治療および治療中断者 直営	① II度高血圧 (160~179かつまたは100~109)	文書 (定型文)	
	② 空腹時血糖126~159 HbA1c6.5~8.3	文書 (定型文)	
	③ III度高血圧 (≥180かつまたは≥110)	文書 (定型文+回答書)	電話もしくは面談
	④ 空腹時血糖160以上 HbA1c8.4以上	文書 (定型文+回答書)	電話もしくは面談
	⑤ 訪問事業所において、 血圧・血糖・脂質の指導区分 4・5(特保以外)の方	特定保健指導の事業所 訪問に合わせて面談	必要時実施

② 健診当日の未治療者への受診勧奨業務を委託

- ・血圧値または血糖値で一次勧奨レベルの数値に該当している未治療者に対し、健診当日に受診勧奨を行い、早期受診につなげる

【令和3年度受診勧奨後の受診率】 委託機関数：9機関



※令和4年度については7機関で実施

○糖尿病性腎症重症化予防

① 糖尿病が重症化するリスクの高い者に対し、受診勧奨および保健指導を実施

- ・未治療者に対し、受診勧奨および受診の経過（コントロール状況、通院状況）確認を実施（直営）
- ・通院中で重症化リスクの高い方に対し、主治医と連携した4～6ヶ月間の保健指導プログラムを実施（委託）

	担当	対象者条件	実施方法
未治療および治療中断者	直営	空腹時血糖126以上 + 尿たんぱく1+以上	電話もしくは面談により 受診確認+経過（コントロール状況、通院状況）確認
治療中	委託	空腹時血糖130以上 HbA1c7.0以上 + 尿たんぱく1+ ※ eGFR60(mL/分/1.73m ²)未満	4～6ヶ月間の保健指導プログラム および 評価日より3ヶ月後のフォローアップ保健指導

※ eGFRについては、70歳未満:eGFR60(mL/分/1.73m²)未満、70歳以上:eGFR50(mL/分/1.73m²)未満とする

（4）コラボヘルス

*コラボヘルスとは、保険者と事業主が積極的に連携し、加入者（従業員・家族）の健康づくりを推進するための取り組みである。

①ご家族様にも特定健診プロジェクト【継続事業】

令和3年度沖縄支部の被保険者の健診受診率（生活習慣病予防健診受診率+事業者健診データ取得率）は68.4%に対し、被扶養者の特定健診受診率は27.4%と低迷しており、被扶養者の健診受診率の向上が課題となっている。その課題解決のため、事業主と積極的に連携し、健診未受診の被扶養者（ご家族様）に対し、被保険者（ご本人様）の事業主と沖縄支部長との連名で受診勧奨文書を送付し、被扶養者の積極的な受診を促す。

【令和3年度の取り組み・実績】

○特定健診未受診の被扶養者へ事業主と連名での健診受診勧奨

令和3年11月に、本事業に賛同をいただいた974事業所の特定健診未受診者14,849人に対し、支部長と事業主連名の特定健診受診案内文書を送付した。そのうち、文書送付の翌月令和3年12月～令和4年3月までの間に特定健診を受診した人は1,538人で、受診率は10.4%となった。本事業にご参加いただいた事業所には、事業所毎の受診結果を通知し、事業の成果報告を行った。

【令和4年度の取り組み状況】

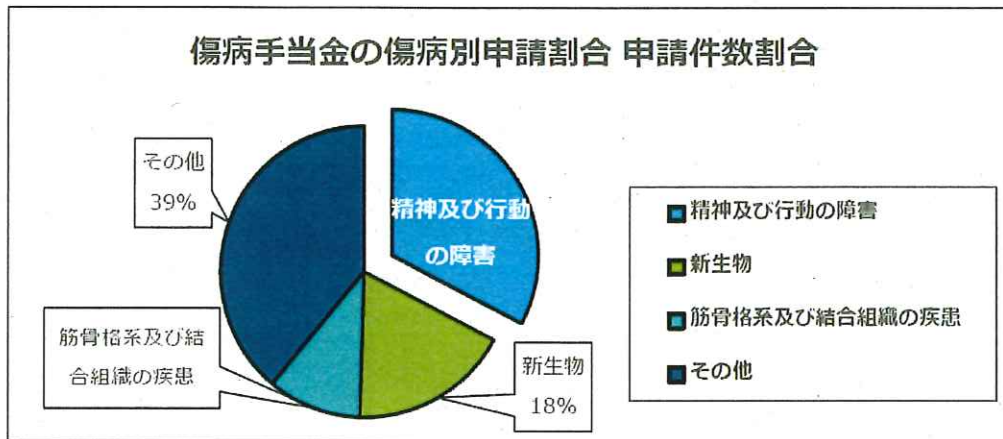
本事業は、未受診者の約10%が健診受診につながっていることから、令和4年度においても継続事業として取り組んでいくこととし、現在、うちな一健康経営宣言事業所を対象に事業への参加を募り、9月下旬頃に勧奨文書を送付予定としている。また、昨年度本事業へ参加した事業所のうち、未宣言事業所で継続実施を希望する事業所に対しては、健康経営宣言事業への参加勧奨も併せて行っているところである。350事業所、約5,000人の対象を見込んでいる。



②メンタルヘルス予防対策の推進【令和4年度モデル事業】

傷病手当金のメンタルヘルス不調を理由とした申請は3割を超えており、特に20～30代の若年者は5割以上を占めている。更に、メンタルヘルス不調による休暇は長期化することが多く、退職に至るケースも少なくない。そのため、若い世代も含めた幅広い対策が課題であることから、メンタルヘルス予防対策推進モデル事業の実施支部として、沖縄産業保健総合支援センター等と連携し、事業所を通じた効果的なメンタルヘルス予防対策を検討していく。

【傷病手当金の支給状況】



年齢（歳）	精神及び行動の障害（%）
15～19	42.72
20～24	57.52
25～29	56.98
30～34	52.86
35～39	50.14
40～44	44.38
45～49	36.11
50～54	28.17
55～59	21.12

傷病手当金の傷病別件数構成割合の年齢階級別割合

【令和4年度取り組み予定】

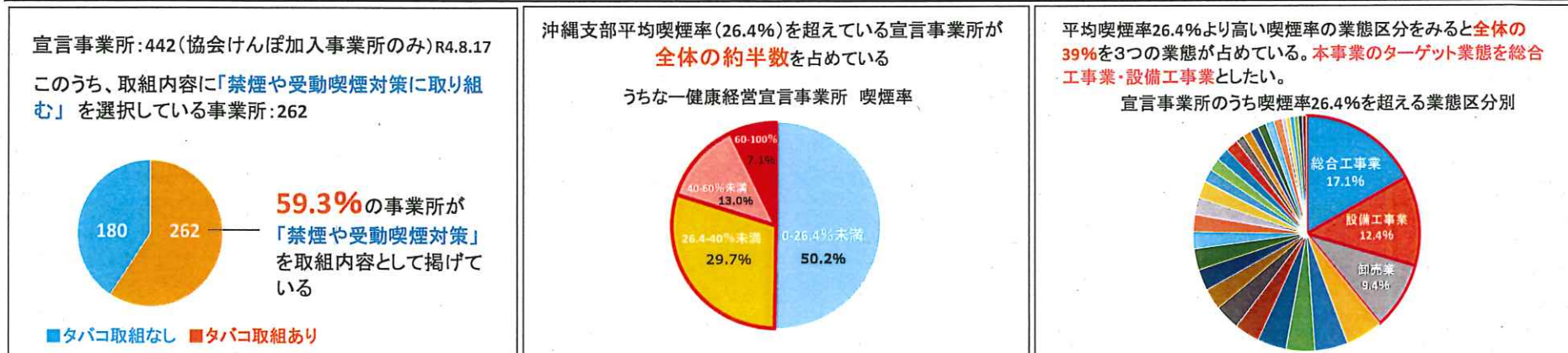
- リーフレットを活用した事業所への周知と産業保健総合支援センター等との連携支援
- 事業所を経由したセルフケアに着目した個人向け啓発

スケジュール案

	R4.7	8	9	10	11	12	R5.1
意見交換	記載内容等のヒアリング						
産業保健総合支援センターとの連携	記載内容等のヒアリング		連携事業の検討				
リーフレットの活用	調達			リーフレットの活用		効果分析	事例の共有

③健康経営宣言事業所を対象とした禁煙支援・受動喫煙防止促進事業【新規事業】

喫煙は、喫煙者・非喫煙者双方の健康に大きなリスクを与えることが諸研究でも示されているところであり、改正健康増進法の中でも望まない受動喫煙対策は大きな比重を占めている。一方で、禁煙の必要性について理解はしているものの、禁煙を困難と感じている喫煙者は多く、禁煙補助薬（内服薬）の世界的な供給停止および供給再開の目途もたっていないことから、禁煙外来を利用することが難しい状況が続いている。そこで、喫煙率の高い業態にターゲットを絞り、事業主および健康管理担当者へ向けた募集型禁煙支援活動を展開することで、働く環境の整備（例：就業時間内禁煙や施設内禁煙等）による受動喫煙防止対策の促進と、喫煙者の禁煙への関心が高まることを目的とした事業を提案する。その中で、県薬剤師会と連携して、参加事業所には禁煙補助薬のOTC医薬品（ニコチンパッチ・ニコチンガム）の説明を行い、禁煙への動機づけとなることも併せて目的とする。



【令和4年度以降の取り組み予定（現在関係機関と調整中）】

受動喫煙防止プロジェクトのチラシ兼申込書を発送し、20事業所を選定。事業主及び従業員を対象として、

- ①協会保健師による事業所カルテを活用した喫煙率含む健康課題の解説及び働く環境整備への助言
- ②薬剤師による禁煙補助薬の説明及び禁煙支援

* 指定薬局でOTC医薬品のニコチンパッチまたはガム（どちらも1回分）と交換できる引換券を配布して、1名につき1回限り、無料で利用できるようにする。

スケジュール案

令和4年度			令和5年度												
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
関係団体との調整			チラシ作成・調達			チラシ発送・交付		説明会日程調整		説明会実施			アンケート実施・回収 (事業主への引換券配布) 効果検証		
パッチ・ガム 引き換え可能期間															

④健康保険委員の活動強化【新規事業】

※健康保険委員とは、従業員や家族の健康保険に関する手続きや、健康づくりのための情報発信を行うなど、事業所と協会けんぽの架け橋として事業所の健康経営のサポートを行っていただく方です。

健康づくりのための情報発信や健康保険に関する手続きを行う等、事業所と協会けんぽの架け橋としての役割を担う「健康保険委員」の活動を強化していくため、健康保険委員の委嘱勧奨及び健康経営宣言の登録勧奨にかかる業務を外部委託により実施する。また、5者（沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、沖縄産業保健総合支援センター、協会けんぽ沖縄支部）にて連携し、健康経営宣言等に関するセミナーや研修会を開催し、健康保険委員の活動を強化していくことで、コラボヘルスの推進につなげる。

【令和3年度の取り組み・実績】

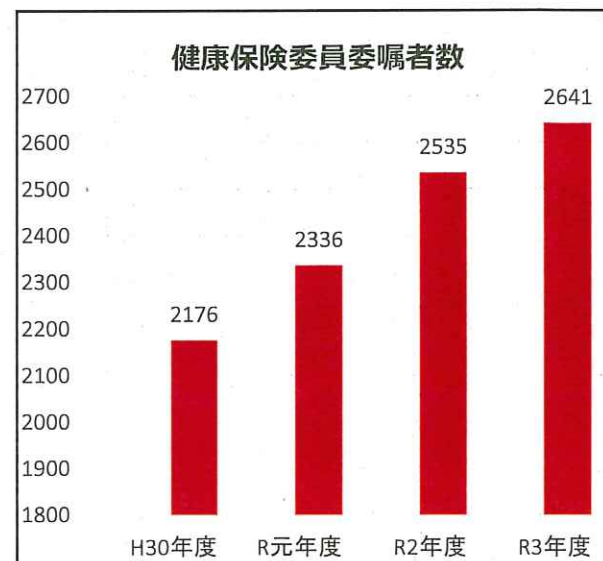
沖縄支部初めての試みとしてYouTubeによる限定公開を活用した健康保険委員研修会を開催した。「うちなー健康経営宣言」や健康保険制度に関する説明に加え、沖縄県医師会にご協力いただき、「血圧を知って健康になろう!!」の講話と血圧に関するFAQの動画を共同作成し、同時公開した。

令和3年11月18日～11月30日まで公開し、342事業所、420名の健康保険委員より申込がをいただき、合計1,359件の視聴があった。

【令和4年度の取り組み予定】

働き盛り世代の包括的連携協定に基づき、5者の連携による、健康づくりに関する研修会やセミナー、担当者の交流会等を開催し、健康保険委員の活動強化を図ることで、コラボヘルスの推進につなげていくこととしている。

また、沖縄県医師会にご協力いただきながら、血圧に関する新たな動画を作成し、職場における高血圧対策を推進していく予定である。



2. うちな－健康経営宣言

健康経営とは「従業員の健康維持、増進を重要な経営資源と捉え積極的に従業員の健康増進に取り組む企業経営スタイル」のこと。健康経営に取り組むことで、生産性の向上、組織の活性化、企業のイメージアップ、リクルート効果などが見込まれる。少子高齢化が進み、従業員の安定的な確保が課題となっている中、従業員が健康で働くことが出来る職場環境づくりが重要視されており、全国的に健康経営に取り組む企業が増えている。

※「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標

うちな－健康経営宣言の展開

5者協定の締結に伴い、当支部が行ってきた「福寿うちな～健康宣言」と沖縄労働局の「ひやみかち健康経営宣言」を『うちな－健康経営宣言』として令和3年4月に統一。運営事務局を沖縄県と沖縄労働局、当支部が担い、宣言事業所における健康づくりのサポートを充実させるため5者間で連携し、取り組んでいく。

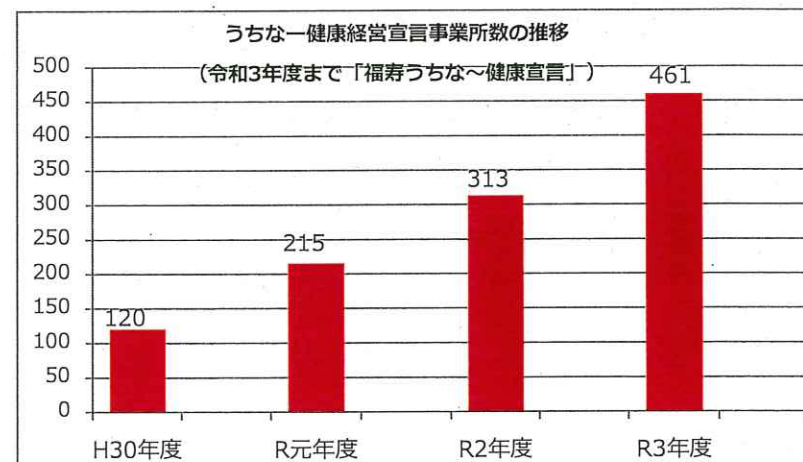
なお、令和3年4月以降の宣言事業所状況は以下のとおり。

【令和3年度目標値】宣言事業所数 455件

【令和3年度の取り組み・実績】

令和3年度 うちな－健康経営宣言事業所数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別新規登録件数	7	7	14	12	13	14	16	20	5	3	6	37	154
月別累計数	320	327	341	353	366	380	396	416	421	424	430	467	467
月別減件数（事業所全喪等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	6

461



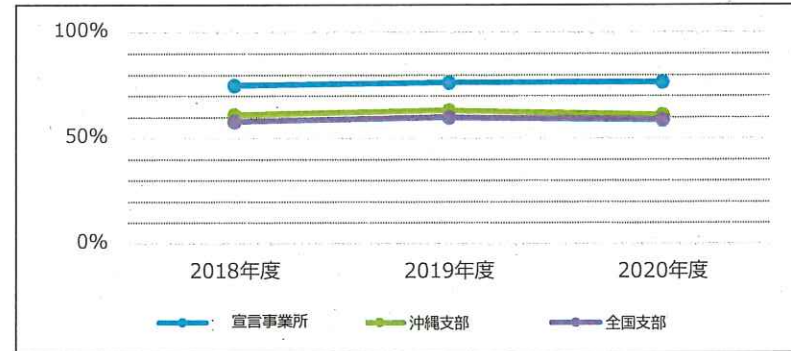
5者協定締結後、5者で連携して宣言事業の周知・啓蒙を行い、県民の健康に対する意識の醸成を図った。協会けんぽでは、訪問や文書による勧奨の他、健康保険委員を対象に実施している研修会等での呼びかけ、他団体が実施する健康経営セミナー等への講師派遣、生命保険会社との健康経営宣言拡大に伴う連携など、多方面からうちな－健康経営宣言の普及促進を行った。その結果、健康宣言事業所数は前年度より147事業所の増となり、KPIを達成した。

また、事業所健康度診断シート（事業所カルテ）についても、これまでの単年度表記ではなく、3年間の経年版へ刷新し、事業所の健康課題をより把握できるよう変更を行った。

1. 健診受診率【被保険者】 従業員全ての健康診断の受診は、事業者の義務であり、健康経営宣言の必須項目です

① 健診受診率〔生活習慣病予防健診（一般健診）+事業者健診〕

	2018年度	2019年度	2020年度
宣言事業所	75.1%	76.4%	76.7%
沖縄支部	61.1%	63.3%	61.3%
全国支部	58.0%	60.0%	59.0%



◇ 健診受診率 = 健診受診被保険者数 / 健診対象被保険者数

※ 健診対象被保険者：年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被保険者

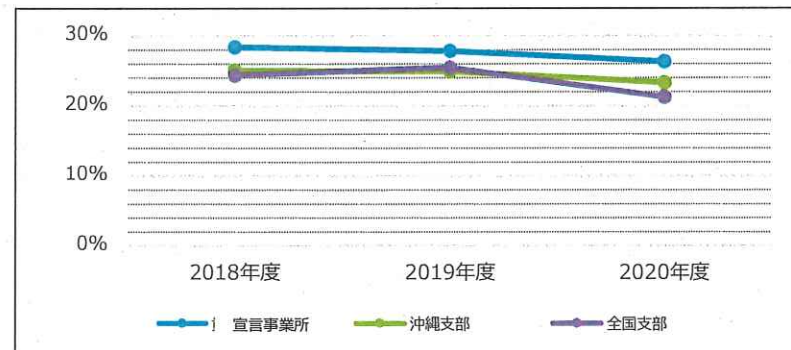
※ 健診受診被保険者：健診対象被保険者のうち、年度内に生活習慣病予防（一般）健診または事業者健診を受診した者

宣言事業所における被保険者の受診率については、県及び全国と比較して15.0%以上高い割合となっている。健康づくりの入口となる健診受診率については100%の実施を目指し支援していく。

2. 健診受診率【被扶養者】

① 健診受診率〔特定健診〕

	2018年度	2019年度	2020年度
宣言事業所	28.4%	27.9%	26.4%
沖縄支部	25.1%	25.0%	23.4%
全国支部	24.4%	25.5%	21.3%



◇ 健診受診率 = 健診受診被扶養者数 / 健診対象被扶養者数

※ 健診対象被扶養者：年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被扶養者

※ 健診受診被扶養者：健診対象被扶養者のうち、年度内に特定健診を受診した者

宣言事業所における被扶養者の受診率については、県及び全国と比較して約3~5%高い割合となっている。ご家族様にも特定健診プロジェクトを通して、家族の健診受診率の向上にも取り組んでいく。

3. 特定保健指導該当率・実施率【被保険者】 該当者に保健指導を受けさせることは、健康経営宣言の必須項目です

① 特定保健指導該当率

	2018年度	2019年度	2020年度
宣言事業所	25.9%	25.5%	25.8%
沖縄支部	24.4%	24.0%	24.5%

◇ 特定保健指導該当率 = 特定保健指導対象者数 / 保健指導レベル判定者数
 ※ 保健指導レベル判定者：健診受診被保険者のうち、特定保健指導の階層化が判定不能でない者
 ※ 特定保健指導対象者：保健指導レベル判定者のうち、特定保健指導の対象となった者

② 特定保健指導実施率（初回）

	2018年度	2019年度	2020年度
宣言事業所	39.3%	36.9%	37.8%
沖縄支部	38.2%	35.9%	34.6%
全国支部	21.6%	22.3%	20.2%

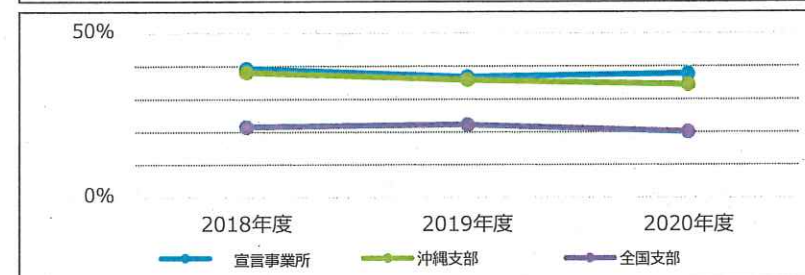
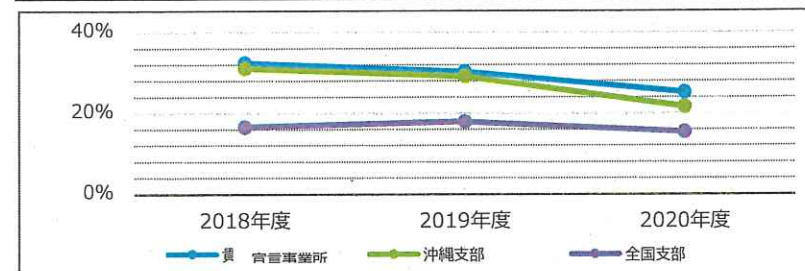
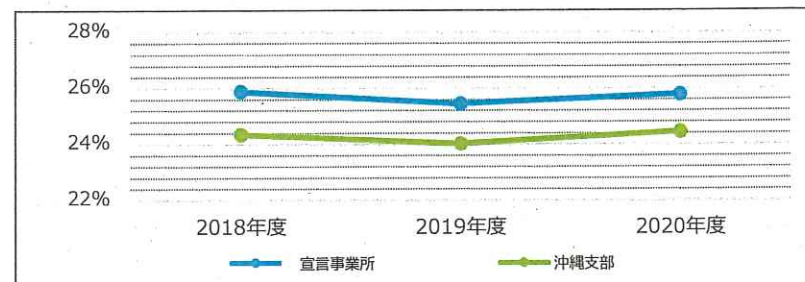
③ 特定保健指導実施率（評価）

	2018年度	2019年度	2020年度
宣言事業所	32.5%	30.4%	25.3%
沖縄支部	31.2%	29.3%	21.7%
全国支部	16.6%	18.0%	15.5%

◇ 特定保健指導実施率 = 特定保健指導実施者数（初回・評価） / 特定保健指導対象者数
 ※ 特定保健指導実施者（初回）：特定保健指導対象者のうち、特定保健指導の初回面談を行った者
 ※ 特定保健指導実施者（評価）：特定保健指導対象者のうち、特定保健指導の最終評価を行った者

【特定保健指導対象者の階層化判定基準について】

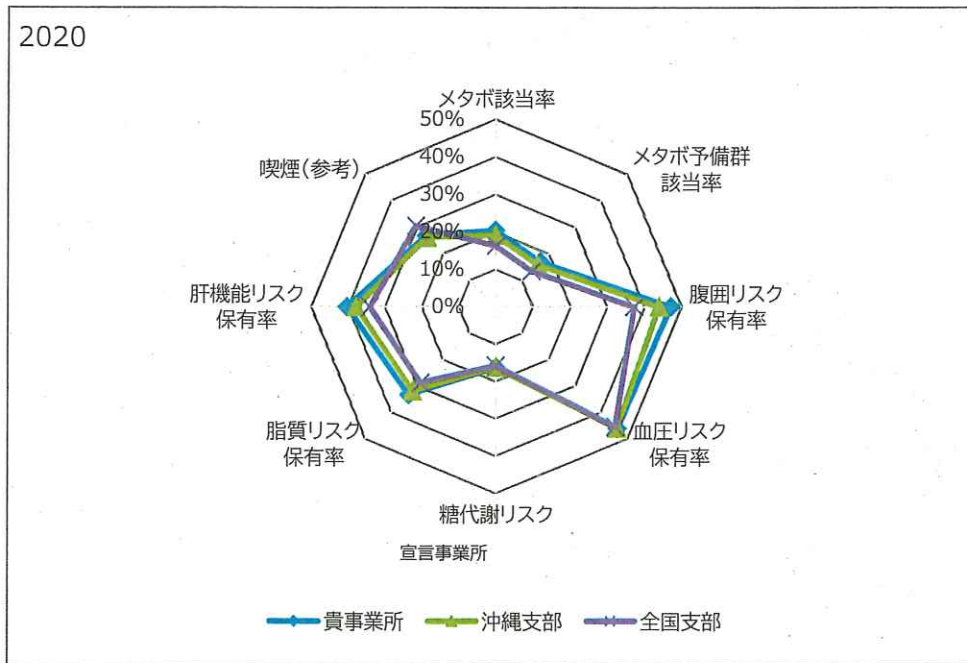
- (1) 積極的支援：Aかつ①～④のうち2項目以上、又はBかつ①～④のうち3項目以上に該当
 (2) 動機づけ支援：Aかつ①～③のうち1項目、又はBかつ①～④のうち1項目～2項目に該当
- A 腹囲：男性で85cm以上、女性で90cm以上
 B 腹囲：男性で85cm未満、女性で90cm未満、かつBMIが25以上
- ① 血糖：空腹時血糖が100mg/dl以上、又はHbA1cが5.6%以上
 ② 脂質：中性脂肪が150mg/dl以上、又はHDLコレステロールが40mg/dl未満



宣言事業所における特定保健指導の初回面談及び最終評価の実施率は共に、県及び全国平均より高い割合となっている。

しかしながら、特定保健指導該当率においては、横ばいの状況で、県平均を上回る割合で推移している。今後は、特定保健指導を実施した者と実施しなかった者の該当率の変化など詳細の分析をしながら、特定保健指導該当率の改善を目指していく。

4. 生活習慣病のリスク保有率【被保険者】



◇ リスク保有率 = リスク該当者数 / リスク判定者数

※ リスク判定者：年度末時点で資格を有している35歳以上74歳以下の被保険者の健診データのうち、特定保健指導レベルが判定不能でない者

宣言事業所におけるリスク保有率は、県平均とほぼ同様の傾向を示している。特に血圧、腹囲、肝機能のリスクの保有率が顕著に高い。宣言事業所の生活習慣に関するアンケートより、①お酒を毎日飲む割合25.8%（県平均24.4%）、②飲酒日の1日当たりの飲酒量が3合以上の者の割合5.6%（県平均4.9%）と飲酒習慣に関する課題が確認された。

それぞれの事業所毎あるいは団体毎の事業所カルテから、健康課題を把握し、課題解決のための支援を展開していく。

3. 沖縄支部保険者機能強化予算

高齢化の進展を見据えた社会保障費節減という観点、健康づくりに対する国民の高まり等を背景に、各保険者には、医療費適正化や加入者の健康増進を図ること等がこれまで以上に期待されている。また、協会としても、これらの取組みを通じて、加入者の健康増進等を図りながら将来に備えておくことは、極めて重要なことと考えている。各支部が地域性を踏まえた独自の取組を積極的に推進していくために活用する予算が「**保険者機能強化予算**」である。保険者機能強化予算は**支部医療費適正化等予算**と**支部保健事業予算**に区分されており、各分野ごとの予算配分を支部の裁量で設定できるものとなっている。

支部医療費適正化予算（主なもの）

事業名		取り組みの目的等
①	沖縄県との保険者横断的な医療費分析	沖縄県と共同で健診及びレセプトデータを活用した医療費分析を行う。基礎的な統計分析に加え、経年的な変化や地域差、業種別特徴など、県、国保と協議のうえ、詳細な分析を実施する。
②	「うちなー健康経営宣言」セミナーの開催	職場における健康づくりを目的とした健康経営啓発セミナーを開催する
③	ご家族様にも特定健診プロジェクト	被保険者の雇用主である代表者と沖縄支部長との連名で、健診未受診者の被扶養者に対して受診勧奨文書を送付し、被扶養者の受診行動を促す（うちなー健康経営宣言事業所）
④	健康保険委員の勧奨及び健康経営宣言の登録にかかる勧奨業務の委託	協会事業の運営においてキーパーソンとなる健康保険委員の委嘱勧奨及び健康経営宣言の登録勧奨を行い、加入事業所の健康づくりの強化を図る
⑤	新聞を活用した広報（本島内・宮古・八重山）	健診受診率や保健指導指導利用率の向上、未受診対象者の受療率の向上等を目的にインセンティブ制度の指標と連動させた記事を掲載する
⑥	那覇健康フェアへの参画	那覇市が主催となって開催する「健康フェア」へ参画し、加入者を含めた住民に対し、広く協会が実施する保健事業等の周知広報を図る

支部保健事業予算（主なもの）

事業名	取り組みの目的等
① 沖縄労働局と協会けんぽ沖縄支部の連名文書印刷及び封入封緘業務	沖縄労働局と協会けんぽ沖縄支部の連名の文書を事業所へ送付し、定期健診から生活習慣病予防健診への切り替えを促進する
② 事業者健診データ取得業務委託	従業員に対して定期健診を実施している一般の事業所から、特定健診に相当するデータの提供や同意書の取得を、専門業者への委託で実施する
③ 医療機関職員の事業者健診データ取得業務委託	医療機関で働いている者の事業者健診結果データの取得や同意書の取得を、県医師会へ委託し実施する
④ 休日における生活習慣病予防健診及び特定保健指導の委託	通常は受診できない日曜日または祝日に健診等を実施することで、新たな受診機会を提供する
⑤ 協会主催のまちかど特定健診の実施	買い物ついでに気軽に受診できるショッピングセンター等での特定健診（集団健診）を実施する
⑥ 市町村と共同で行う集団健診	協会けんぽと市町村との共同で、特定健診とがん検診が同時に受けられる集団健診を実施する
⑦ 離島で実施する集団健診にかかる渡航費用分担金	渡航にかかる費用の分担金（特定健診等の実施機関がない離島市町村にて健診を実施する場合、検診車両運搬・機材運搬・職員の航空運賃や宿泊費等の負担）
⑧ 協会主催で実施する久米島での生活習慣病予防健診及び特定健診	生活習慣病予防健診実施機関がない離島のうち、最も受診対象者が多い久米島で健診を実施する
⑨ 生活習慣病予防健診等案内パンフレットの作成	生活習慣病予防健診・特定健診案内パンフレットを支部独自で作成する
⑩ 県内41市町村で実施される集団健診の広報DM作成	市町村主催の集団健診で協会けんぽ加入者が受診できることを周知するため、各市町村でのスケジュール等を掲載したダイレクトメールの作成作業を委託する
⑪ 特定健診の周知及び受診勧奨	近隣の医療機関で特定健診を受けることができることを周知することで受診勧奨を実施する
⑫ 治療中の者の検査結果情報提供取得の委託（特定健診振替事業）	通院中の医療機関で行った検査の結果から、特定健診に該当する項目を提供してもらえれば、特定健診を受診したとみなせることからその取得について委託する

事業名		取り組みの目的等
⑬	はじめて特定健診の対象となる40歳をターゲットとした受診勧奨事業	40歳を迎え、特定健診の対象となることを自覚してもらうとともに、健診を受診していただくことを目的に実施する
⑭	新規加入者等への受診勧奨及び特定健診受診券、特定保健指導利用券等送付に伴う封入封緘業務委託	健診制度の周知を行うとともに、生活習慣病予防健診、特定健診受診率及び特定保健指導実施率向上を図る
⑮	事業者健診結果提供方法を分かりやすく案内する漫画パンフレット作成	データ提供の目的や効果をはじめ、提供方法や問診票を添付するケース等、手続き全般について漫画で分かりやすく説明し、事業者健診データ取得率の向上を図る
⑯	特定保健指導中間評価検査経費	特定保健指導プログラムを3か月以上取り組んだ対象者に対し、生活習慣改善努力の効果を測定する為の血液検査
⑰	特定健診委託機関窓口での特定保健指導案内チラシ配布	被扶養者に対しての特定保健指導制度の周知を図る
⑱	糖尿病性腎症患者の生活習慣改善指導事業	糖尿病性腎症患者に対して、かかりつけ医と連携を図りながら食事や運動により生活習慣の改善を促す委託事業
⑲	未治療者の受診勧奨事業	健診結果（血圧、血糖値）から治療が必要な方を対象に、健診当日に健診機関において受診勧奨を行う委託事業
⑳	ご家族様にも健診プロジェクト	被保険者の雇用主である代表者名で、健診未受診者の被扶養者に対して特定健診の受診勧奨を行うことで、被扶養者の受診行動を促す
㉑	事業所とコラボした高血圧改善プログラム	高血圧をテーマとする健康講話や保健指導を事業所と連携して実施することにより、高血圧関連疾患による重症化予防を図る
㉒	集団健診後に離島で行う保健指導及び事業所説明会	特定保健指導の委託機関が不足している地区の利用機会を確保するため、集団健診会場等を利用した保健指導を特定保健指導実施機関に委託する。委託不可の市町村については、支部保健師等で特定保健指導を実施する。また併せて健診・保健指導についての事業所向け説明会を実施する
㉓	保健事業実施計画（データヘルス計画）アドバイザー経費	データヘルス計画に必要な専門医による医学的見地から助言を得るため
㉔	被扶養者に対する特定保健指導	支部内健康相談室や公共施設等を利用した特定保健指導を企画実施する。「骨密度検査」をインセンティブとして設定し、被扶養者の特定保健指導実施率向上を図る

4. その他活動

健康づくり包括協定

地方自治体等との間で、健康づくりの推進に向けた包括的な連携を目的として協定等を締結。
関係団体とのさらなる協力連携のもと、加入者の健康増進に資する保健事業（健康づくり事業）を進める。

締結後の主な活動等一覧(令和3年度以降の状況)

R4.8現在

締結先	締結日	実施状況
沖縄県医師会	平成25年8月29日	① 医療機関従業員にかかる事業者健診データ取得に向けた取り組み ② 65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト会議への参画
南城市	平成26年2月24日	① 特定健診とがん検診同時実施促進のための広報と受診勧奨の協力連携 ② 被扶養者の重症化予防のための保健指導を委託 ③ 健診受診者への結果説明会を実施 ④ 糖尿病性重症化予防のための保健指導を委託
那覇市	平成26年7月23日	① 特定健診とがん検診同時実施促進のための広報と受診勧奨の協力連携 ② 被扶養者の重症化予防のための保健指導を委託 ③ 健診受診者への結果説明会を実施 ④ 那覇市慢性腎臓病(CKD)病診連携推進会議への参画 ⑤ 那覇市主催の「なは健康フェア」にブースを出展(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止)
久米島町	平成26年9月2日	① 特定健診とがん検診同時実施促進のための広報と受診勧奨の協力連携
読谷村	平成26年9月22日	① 特定健診とがん検診同時実施促進のための広報と受診勧奨の協力連携 ② 被扶養者の重症化予防のための保健指導を委託 ③ 健診受診者への結果説明会を実施

締結先	締結日	実施状況
沖縄県	平成27年12月17日	① 健康づくりに関する取り組みを行う事業所や地域・団体を表彰する「沖縄県健康づくり表彰（がんじゅうさびら表彰）」への推薦 ② 健康おきなわ21分野別委員会（「食生活・身体活動」「生活習慣・がん」）への参画
沖縄県薬剤師会	平成28年9月15日	① 連絡会議の実施(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により開催なし) ② 沖縄県薬剤師会に講師派遣を依頼し、健康保険委員研修会においてジェネリック医薬品利用促進に係る講演を実施(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により講演の開催なし)
沖縄県社会保険労務士会	平成28年10月19日	① 関係行政機関等連絡協議会の実施(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により開催なし)
沖縄県歯科医師会	平成29年4月20日	① 連絡会議の実施(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により開催なし) ② 沖縄県歯科医師会主催の「歯がんじゅう月間」で、ブースを出展（R3年度開催なし）
中部地区医師会 ・うるま市・ 沖縄市	平成29年7月7日	① うるま市・沖縄市CKD病診保連携説明会の共同開催 ② うるま市・沖縄市CKD病診保連携プログラムに沿った保健指導及び患者紹介の実施 ③ 合同研修会や報告会の開催
沖縄労働局・ 沖縄産業保健総合 支援センター	平成30年2月27日	① 労働局との連名による生活習慣病予防健診切替勧奨及び事業者健診結果の提出勧奨 ② 治療と仕事の両立支援チームの活動
沖縄県医師会・ うるま市	令和元年8月13日	① うるま市をモデル地域とした、65歳未満健康・死亡率改善プロジェクトへの参画 今後5者協定事業として、展開していく方針
アクサ生命保険株 式会社	令和元年9月2日	① うちなー健康経営宣言の周知・広報、普及促進活動等に関すること ② うちなー健康経営宣言事業の普及促進にかかるセミナー等の開催 ③ うちなー健康企業会の展開

締結先	締結日	実施状況
沖縄県・沖縄労働局・沖縄県医師会・沖縄産業保健総合支援センター (5者協定)	令和3年3月18日	① うちなー健康経営宣言の運営に関すること ② 定期健康診断における有所見率の改善に関する取り組み ③ 事業場からの定期健康診断データの保険者への提供に関する取り組み ④ 健康診断データ等に基づく働き盛り世代の健康課題の抽出及び改善に向けた取り組みの検討、実施
読谷村商工会・読谷村	令和3年3月26日	① うちなー健康経営宣言の普及・促進 ② 定期健康診断における有所見率の改善に関すること ③ 事業場からの定期健康診断データの保険者への提供に関すること ④ 健康診断データ等に基づく働き盛り世代の健康課題の抽出及び改善に向けた取り組みの検討、実施に関すること
第一生命保険株式会社	令和4年4月15日	① うちなー健康経営宣言の周知・広報、普及促進活動等に関すること ② うちなー健康経営宣言事業の普及促進にかかるセミナー等の開催
明治安田生命保険相互会社	令和4年4月18日	① うちなー健康経営宣言の周知・広報、普及促進活動等に関すること ② うちなー健康経営宣言事業の普及促進にかかるセミナー等の開催